

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|--------------------|--|-------|-------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 物価高対策消費拡大支援事業費 | ①物価高騰により、消費控え等の影響を強く受けている地域経済及び生活者を支援するため、氷見商工会議所が実施する地域電子通貨「ひみPay」を利用した消費喚起事業に対し、必要な経費を補助するもの。 ②氷見商工会議所への補助金 ③ ・還元ポイント分(20%還元)38,000千円 ・Pay販売手数料7,083千円 ・広告費825千円 ・人件費3,124千円 ・通信運搬費35千円 ・振込手数料等153千円 ④地域電子通貨「ひみPay」を利用する者 | R7.12 | R8.3 |
| 2 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高対策消費拡大支援事業 | ①物価高騰により、消費控え等の影響を強く受けている地域経済を支援するため、氷見商工会議所が実施する地域電子通貨「ひみPay」を利用した消費喚起事業に対し、必要な経費を補助するもの。 ②氷見商工会議所への補助金 ③ ・還元ポイント分(20%還元)19,000千円 ・Pay販売手数料2,718千円 ・広告費825千円 ・人件費230千円 ・通信運搬費35千円 ・振込手数料等112千円 ・執行残額見込み△284千円 ④地域電子通貨「ひみPay」を利用する者 | R7.9 | R7.12 |
| 3 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 観光振興事業(能登半島地震災害関連) | ①エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている市内事業者に対し、本市への旅行者に対する宿泊割引キャンペーンを実施して宿泊をきっかけとした市内への観光需要を喚起することで、宿泊事業者を含めた幅広い事業への経済効果の波及を通して支援するもの。 ②(一社)氷見市観光協会への補助金 ③ ・クーポン原資合計 17,000千円 (1)10千円割引 500枚(3人以上・2万円以上) (2)5千円割引 1,800枚(2人以上・1万円以上) (3)3千円割引 1,000枚(人数制限なし・6千円以上) ・クーポン発行手数料 220千円 ・楽天サイト内での広告費 2,970千円 ・パブリシティ・広告費 1,390千円 ・事務費 500千円 ・執行残額見込み△258千円 ④楽天トラベルの宿泊予約サイトで、実施期間中にクーポンを取得して対象となる宿泊施設の予約を行った者 | R7.9 | R7.10 |
| 4 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 学校給食支援事業 | ①エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子育ての出来る環境づくりにつなげるため、児童生徒の学校給食費を半額支援する。ただし、教職員等は除く。 ②学校給食費の補助金(学校給食センター、単独調理学校、市外通学者) ③ ・市内の学校通学者2,339人分 86,801千円 積算内訳(給食単価×児童生徒数×日数×1/2(補助率)) 給食センター(小学校)340円×1,284人×205日×1/2=44,747,400円 給食センター(中学校)390円×511人×205日×1/2=20,427,225円 単独調理校①360円×134人×205日×1/2=4,944,600円 単独調理校②380円×25人×205日×1/2=973,750円 単独調理校③390円×75人×205日×1/2=2,998,125円 単独調理校④400円×310人×205日×1/2=12,710,000円 ・市外の学校通学者39人 1,457千円 積算内訳(給食単価×児童生徒数×日数×1/2(補助率)) 小学校340円×20人×205日×1/2=697,000円 中学校390円×19人×205日×1/2=759,525円 ・執行残額見込み△6,156 ④小学校1年生から中学校3年生相当までの児童生徒 | R7.4 | R8.3 |
| 5 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 公共交通原油高対策支援事業 | ①エネルギー価格高騰の影響を受けながら運行を継続する公共交通事業者に対して支援し、地域交通の維持・確保を図るもの。 ②事業者への補助金 ③補助金 162千円 燃料高騰影響前(令和2年度平均)と補助対象月の差額の1/8を補助 ・路線バス、NPOバス(4事業者) 66千円 ・タクシー(2事業者) 96千円 ・執行残額見込み△32千円 ④公共交通事業者 | R7.9 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|----------------------|--|------|------|
| 6 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 障害福祉サービス事業者物価高対策支援事業 | ①物価高騰の影響を受けている、障害福祉サービス事業者に対して支援金を支給し、質の高いサービス提供の継続を図るもの。 ②事業者への支援金 ③支援金 927千円(21事業所) ・入所系サービス 1人あたり4,100円×定員数87人=357千円 ・通所系サービス 1人あたり1,300円×定員数438人=570千円 ④令和7年7月1日時点において、市内に事業所を有し、障害福祉サービスを行う事業者(同一法人でも別所在地に事業所がある場合は別事業所として取り扱う。) | R7.9 | R8.3 |
| 7 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 介護サービス事業者物価高対策支援事業 | ①物価高騰の影響を受けている、介護サービス事業者に対して支援金を支給し、質の高いサービス提供の継続を図るもの。 ②事業者への支援金 ③支援金 6,135千円(介護サービス事業者34法人、老人ホーム等9事業所) A入所サービス 1人あたり4,100円×定員数1,288人=5,281千円 B通所サービス 1人あたり1,300円×定員数502人=653千円 C訪問サービス 1事業所ごと6,500円×31事業所=201千円 ④令和7年7月1日時点において、市内に事業所を有し、介護サービス及び高齢者へ住まいの提供を行う事業者 | R7.9 | R8.3 |
| 8 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 民間保育所等物価高対策支援事業 | ①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている民間保育所等に対して支援金を支給し、安心して子どもを預けることのできる保育環境の維持・継続を図るもの。 ②事業者への支援金(令和7年7月1日現在の民間保育所等の定員数、令和7年7月1日現在の放課後児童育成クラブ、とやまっ子さんさん広場の登録児童数より算出) ③支援金 862千円 市内民間保育所等700円×定員数905人=634千円 市内放課後児童育成クラブ300円×登録児童数709人=213千円 (20人以下のクラブ一律6,000円×1クラブ=6千円) とやまっ子さんさんクラブ200円×登録児童数25人=5千円 (20人以下の施設一律4,000円×1施設=4千円) ・民間保育所 2園 ・認定こども園 7園 ・放課後児童育成クラブ 21クラブ ・とやまっ子さんさん広場 2施設 ④市内民間保育所等(32事業所) | R7.9 | R8.3 |
| 9 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 交通等事業者原油高対策支援事業 | ①エネルギー価格高騰の影響を受けている貸切バス事業者や自動車運転代行事業者等に対して、令和2年度平均燃料単価からの上昇分を基に算出した影響額の一部を支援金として支給し、交通等事業者の事業継続を図るもの。 ②事業者への支援金 ③支援金 1,147千円 令和7年10月1日現在の所有台数を乗じた金額(乗車定員10人以下の車両:12千円/台、11人以上の車両:29千円/台) ・貸切バス事業者 2者 35台×29千円=1,015千円 ・運転代行業者 3者 11台×12千円132千円 ④市内に主たる事業所を有する交通事業者等 | R7.9 | R8.3 |
| 10 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 貨物運送事業者原油高対策支援事業 | ①エネルギー価格高騰の影響を受けている貨物運送事業者に対して、令和2年度平均燃料単価からの上昇分を基に算出した影響額の一部を支援金として支給し、貨物運送事業者の事業継続を図るもの。 ②一般貨物自動車運送事業を行う事業者及び貨物軽自動車運送事業を行う事業者への支援金 ③支援金 4,418千円 令和7年10月1日現在の所有台数を乗じた金額(中小型車両総重量11トン未満の車両:16千円/台、大型11トン以上の車両:27千円/台、軽貨物自動車:10千円/台) ・一般貨物自動車運送事業を行う事業者 17者 186台 4,308千円(中小型:60台×16千円=960千円、大型124台×27千円=3,348千円) ・貨物軽自動車運送事業を行う事業者 9者 11台×10千円=110千円 ④市内に主たる事業所又は営業所を有する運送事業者 | R7.9 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|-----------------------|--|-------|------|
| 11 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 畜産業経営持続支援事業 | ①飼料価格の高騰の影響を受けている畜産事業者に対して支援し、畜産業者の事業活動の安定・継続を図るもの。 ②令和7年2月1日の飼養頭数を基準とし、令和5年度からの粗飼料等価格の増額した経費に対して1頭当たり3,800円を補助するもの (肥育豚は1頭当たり1,900円を補助するもの)。 ③補助金 2,400千円 ・牛@3,800円×614頭=2,333千円 ・豚@1,900円×35頭=67千円 ④畜産農家等 | R7.9 | R8.3 |
| 12 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 漁業経営持続支援事業 | ①物価高等による資材費の高騰や燃料代・電気代の高止まり等により、漁業者及び氷見漁業協同組合の経営が圧迫されていることから、経営の安定及び事業の継続を図るため、増加した経費の一部に対し、支援するもの。 ②漁業者の事業量の指標とする令和4年度燃料年間購入数量(氷見漁業協同組合から購入した漁船の燃料)に応じた対する補助金を交付する。氷見漁業協同組合については電気代上昇分について、補助する。 ③(漁業者への支援) 補助金 5,247千円(R6年度燃料年間購入数量524,700ℓ×10円/ℓ) 事務手数料 158千円 執行残額見込み△28千円 (氷見漁業協同組合への支援) 補助金381千円 ④氷見漁業協同組合の組合員である市内の漁業者 氷見漁業協同組合 | R7.9 | R8.3 |
| 13 | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 地域エネルギー活性化事業 | ①物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、一般住宅への省エネ設備(高効率給湯器)の導入に対して支援し、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るもの。 ②省エネ設備(高効率給湯器)導入者に対する補助 ③100千円×30件=3,000千円 ④省エネ設備(高効率給湯器)導入者 | R7.9 | R8.3 |
| 14 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 0歳児おむつ無償化事業 | ①物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、満1歳までの育児に要する紙おむつ代等の経費を支援するため、乳児1人あたり60千円を支給する。 ②乳児1人あたりの紙おむつ代60千円 ③60千円(5千円×12か月)×180人 ④令和6年4月1日以降に出生した乳児で、出生時に氷見市に住所があり、1年以上氷見市に居住する者 | R7.4 | R8.3 |
| 15 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 障害福祉サービス事業者物価高対策支援事業費 | ①物価高騰の影響を受けている、障害福祉サービス事業者に対して支援金を支給し、質の高いサービス提供の継続を図るもの。 ②事業者への支援金 ③支援金 1,740千円(21事業所) ・入所系サービス 1人あたり8,200円×定員数87人=714千円 ・通所系サービス 1人あたり2,500円×定員数420人=1,050千円 ・計画No.10の執行残△24千円 ④令和8年1月1日時点において、市内に事業所を有し、障害福祉サービスを行う事業者(同一法人でも別所在地に事業所がある場合は別事業所として取り扱う。) | R7.12 | R8.3 |
| 16 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 介護サービス事業者物価高対策支援事業費 | ①物価高騰の影響を受けている、介護サービス事業者に対して支援金を支給し、質の高いサービス提供の継続を図るもの。 ②事業者への支援金 ③支援金 10,542千円(介護サービス事業者34法人、老人ホーム等9事業所) A入所サービス 1人あたり8,200円×定員数1,113人=9,127千円 B通所サービス 1人あたり2,500円×定員数677人=1,693千円 C訪問サービス 1事業所ごと10,500円×31事業所=325千円 ・計画No.11の執行残執行残△603千円 ④令和8年1月1日時点において、市内に事業所を有し、介護サービス及び高齢者へ住まいの提供を行う事業者 | R7.12 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|--------------------------|---|-------|------|
| 17 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 民間保育所等物価高対策支援事業費 | ①エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている民間保育所等に対して支援金を支給し、安心して子どもを預けることのできる保育環境の維持・継続を図るもの。 ②事業者への支援金(令和8年1月1日現在の民間保育所等の定員数、令和8年1月1日現在の放課後児童育成クラブ、とやまっ子さんさん広場の登録児童数より算出) ③支援金 1,645千円 市内民間保育所等1,300円×定員数915人=1,190千円 市内放課後児童育成クラブ600円×登録児童数760人=456千円 (20人以下のクラブ一律12,000円×1クラブ=12千円) とやまっ子さんさんクラブ400円×登録児童数26人=10千円 (20人以下の施設一律8,000円×1施設=8千円) ・計画No.12の執行残執行残△1千円 ④ ・民間保育所 2園 ・認定こども園 7園 ・放課後児童育成クラブ 21クラブ ・とやまっ子さんさん広場 2施設 | R7.12 | R8.3 |
| 18 | ⑧農林水産業における物価高騰対策支援 | 畜産業経営持続支援事業費 | ①飼料価格の高騰の影響を受けている畜産事業者に対して支援し、畜産業者の事業活動の安定・継続を図るもの。 ②令和7年2月1日の飼養頭数を基準とし、令和5年度からの粗飼料等価格の増額した経費に対して1頭当たり3,800円を補助するもの(肥育豚は1頭当たり1,900円を補助するもの)。 ③補助金 2,324千円 ・牛@3,800円×614頭=2,333千円 ・豚@1,900円×15頭=29千円 ・計画No.15の執行残△38千円 ④畜産農家等 | R7.12 | R8.3 |
| 19 | ⑧農林水産業における物価高騰対策支援 | 漁業経営持続支援事業費 | ①物価高による資材費の高騰や電気代の高止まり等により、漁業者及び水見漁業協同組合の経営が圧迫されていることから、経営の安定及び事業の継続を図るため、増加した経費の一部に対し、支援するもの。 ②製氷施設や冷凍冷蔵保管庫、魚市場等を運営する水見漁業協同組合に対して、電気代上昇分の一部を支援するもの。 ③支援金1,037千円 ④水見漁業協同組合 | R7.12 | R8.3 |
| 20 | ⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 指定管理者への電力価格等高騰支援(R7補正分) | ①物価高が続く中で影響を受ける主要施設の指定管理者において、空調設備等多くの電力や燃料を消費し、電力・燃料価格高騰により事業経費が増大し経営を圧迫しているため、電力価格高騰分について支援を行うもの。 ②指定管理者への電力価格高騰分の支援金 ③下記施設の電力価格高騰支援金16,270千円のうち9,304千円(R7補正分) 斎場、潮風ギャラリー、漁業文化交流センター、海浜植物園、天狗林健康広場、パークゴルフ場、プール・トレーニングセンター、ふれあいスポーツセンター 氷見市民病院、芸術文化館 ④指定管理者 | R8.3 | R8.3 |
| 21 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 指定管理者への電力価格等高騰支援(R7予備費分) | ①物価高が続く中で影響を受ける主要施設の指定管理者において、空調設備等多くの電力や燃料を消費し、電力・燃料価格高騰により事業経費が増大し経営を圧迫しているため、電力価格高騰分について支援を行うもの。 ②指定管理者への電力価格高騰分の支援金 ③下記施設の電力価格高騰支援金16,270千円のうち110千円(R7予備費分) 斎場、潮風ギャラリー、漁業文化交流センター、海浜植物園、天狗林健康広場、パークゴルフ場、プール・トレーニングセンター、ふれあいスポーツセンター 氷見市民病院、芸術文化館 ④指定管理者 | R8.3 | R8.3 |
| 22 | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 | 指定管理者への電力価格等高騰支援(R6補正分) | ①物価高が続く中で影響を受ける主要施設の指定管理者において、空調設備等多くの電力や燃料を消費し、電力・燃料価格高騰により事業経費が増大し経営を圧迫しているため、電力価格高騰分について支援を行うもの。 ②指定管理者への電力価格高騰分の支援金 ③下記施設の電力価格高騰支援金16,270千円のうち6,856千円(R6補正分) 斎場、潮風ギャラリー、漁業文化交流センター、海浜植物園、天狗林健康広場、パークゴルフ場、プール・トレーニングセンター、ふれあいスポーツセンター 氷見市民病院、芸術文化館 ④指定管理者 | R8.3 | R8.3 |